

意見聴取要請（令和 7 年 2 月 5 日現在）

令和 7 年 2 月 5 日現在で意見を求められている案件は下記のとおり。

I. 食品安全基本法第 24 条第 1 項の規定に基づく案件

○ 承認、再審査申請に係る案件

番号	申請日等	案件	承認又は再審査	審議状況
1	平成 17 年 8 月 5 日付け 17 消安第 4663 号	スルファメトキサゾール及びトリメトプリムを有効成分とする豚の飲水添加剤（動物用シノラル液）	再審査	審議中
2	令和 7 年 1 月 22 日付け 6 消安第 3612 号	塩酸ロメフロキサシンを有効成分とする馬の点眼剤（ロメワン）	再審査	次回以降審議予定

○ 飼料添加物に係る案件

番号	申請日等	案件	用途	審議状況
1	令和 6 年 10 月 2 日付け 6 消安第 3772 号	安息香酸	飼料添加物	第 206 回審議
2	令和 6 年 10 月 2 日付け 6 消安第 3770 号	アセチルシステイン	飼料添加物	審議中
3	令和 6 年 11 月 6 日付け 6 消安第 4457 号	ニギ酸カリウム	飼料添加物	次回以降審議予定
4	令和 6 年 12 月 11 日付け 6 消安第 5142 号	<i>Trichoderma reesei</i> RF5427 株を利用して生産されたキシラナーゼを原体とする飼料添加物	飼料添加物	第 206 回審議

○ 対象外物質

番号	申請日等	案件	用途	審議状況
1	令和 6 年 10 月 2 日付け 消食基第 239 号	アセチルシステイン	飼料添加物	審議中

Ⅱ. 食品安全基本法第 24 条第 2 項の規定に基づく案件

○ 食品衛生法第 11 条第 1 項の規定に基づく案件

番号	申請日等	案件	用途	審議状況
1	平成 25 年 8 月 19 日付け 厚生労働省発食安 0819 第 22 号	ジヒドロストレプトマイシン及びスト レプトマイシン	動物用医薬品	次回以降審議 予定
2	令和 2 年 2 月 13 日付け 厚生労働省発生食 0213 第 8 号	ジニトルミド	動物用医薬品	審議中

○ 対象外物質

番号	申請日等	案件	用途	審議状況
1	平成 22 年 2 月 15 日付け 厚生労働省発食安第 0215 第 56 号	β-カロテン	飼料添加物	次回以降審議 予定
2	平成 22 年 2 月 15 日付け 厚生労働省発食安第 0215 第 58 号	メナジオン	飼料添加物	次回以降審議 予定
3	平成 22 年 2 月 15 日付け 厚生労働省発食安第 0215 第 59 号	レチノール	飼料添加物、 動物用医薬品	次回以降審議 予定
4	平成 22 年 2 月 15 日付け 厚生労働省発食安第 0215 第 61 号	酒石酸	飼料添加物、 動物用医薬品	次回以降審議 予定
5	平成 22 年 2 月 15 日付け 厚生労働省発食安第 0215 第 62 号	乳酸	農薬、飼料添加 物、動物用医薬品	次回以降審議 予定
6	平成 22 年 2 月 15 日付け 厚生労働省発食安第 0215 第 63 号	アスタキサンチン	飼料添加物	次回以降審議 予定
7	平成 22 年 2 月 15 日付け 厚生労働省発食安第 0215 第 64 号	β-アポー 8' -カロチン酸エチル エステル	飼料添加物	次回以降審議 予定
8	平成 22 年 2 月 15 日付け 厚生労働省発食安第 0215 第 65 号	トウガラシ色素	飼料添加物	次回以降審議 予定
9	平成 22 年 2 月 15 日付け 厚生労働省発食安第 0215 第 66 号	マリーゴールド色素	飼料添加物	次回以降審議 予定